

株式会社グリーンクラフト 行動計画（一体型）

従業員が仕事と家庭生活を両立でき、相互理解及び相互扶助の精神をもって業務に取り組めるよう、並びに女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下のとおり行動計画を定めます。

1. 計画期間

令和2年9月1日～令和7年8月31日

2. 次世代育成について

目標1：産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度の周知と情報提供を行います

<対策> 令和2年9月～ 産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付金制度、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度に関する資料等を事務所に備え置き、希望者に制度説明を行います。

目標2：子や孫の学校行事等への参加のための年次有給休暇取得の促進

<対策> 令和2年9月～ 従業員の子や孫の学校行事等が予定されている場合、年次有給休暇を取得して参加することを推奨します。

目標3：従業員に子供が生まれた際、育児に必要な消耗品等を購入する費用の補助として商品券10,000円分を支給します

<対策> 令和2年9月～ 総務経理部門で出産の確認方法と支給時の決済方法等を確認し実施します。

目標4：小学校就学前の子を養育する従業員の看護休暇について、子が一人の場合は6日、2人以上の場合は11日を付与します

<対策> 令和2年9月～ 育児介護休業規程の改定を行い、周知し実施します。

3. 女性活躍について

(1) 当社の方針

女性従業員を大切な人財として能力を発揮してもらうための取組を進めることは、重要な企業戦略の一つであり、男女がともに活躍できる組織づくりに取り組みます。

(2) 当社の課題

技術職従業員に占める女性割合が0%と著しく低い（令和2年7月末現在）

(3) 内容

目標：女性の技術職従業員を1名以上採用します

<対策> 令和2年9月～ 求人票への記載等で積極的な女性採用に取り組んでいることをPRします。